

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 安心・安全部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年3月30日（火） 午後1時15分から午後3時15分

場所 消防本部3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

小山 せつ子委員、石原 洋子委員、吉池 武委員、山際 荘一委員

（欠席：清水 己佐委員）

(2) 幹事・担当課

総務部長、健康福祉部長、市民共創部長、教育委員会次長、消防長、総務課長、福祉課長、高齢者福祉課長、市民課長、学校教育課長、子ども課長、総務課推進役、消防次長、総務課長、予防課長、消防署長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案 施策体系案一覧

資料3 市民意見交換会「すぎか まちづくりミーティング」実施報告書【概要】

資料4 第五次須坂市総合計画・前期基本計画策定経過報告会 実施報告【概要】

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【安心・安全部会】を開会いたします。

審議事項までの間、進行役を務めます。よろしく願いいたします。

最初に委員さんの欠席についてご連絡させていただきます。

石原委員さんにおかれましては、診療の関係で若干遅れます。

清水委員さんにおかれましては、本日欠席の連絡をいただいております。

【資料の確認】

それでは、小山部会長さんからご挨拶をいただきたいと思いますがよろしくお願いたします。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

ご紹介いただきました、部会長である須坂看護専門学校の小山と申します。よろしくお願いたします。

今日は専門部会の二回目ということで、事務局の方から第五次計画の原案をお示しいただくということでご案内いただきました。

委員様の人数が少なく少数精鋭ということで、意見を交換しながら須坂市の発展に努めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

政策推進課長

次第3の審議事項に移らせていただきます。

進行につきましては、小山部会長様にお願いいたします。

(3) 審議事項

① 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案について

部会長：

では、次第の項目に沿ってすすめてまいります。審議事項(1) 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案について、事務局から当部会の担当部分と共通部分の説明をお願いいたします。この資料は事前に送付していただいておりますので、説明は簡単をお願いいたします。不明な点やご意見などは、説明終了後にご意見としてお聴かせ下さい。

事務局：

それでは、次第に添いまして資料の説明を事務局の方からさせていただきます。

資料1 前期基本計画原案につきましては、各担当部署から提出された原案のままです。

今後皆様のご意見をお聞きしながら修正をして精度を高めていきますので、これをたたき台としてご審議いただきたいと思います。

【事務局より 資料1、2を説明】

部会長：

事務局から説明された内容について、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

事務局としての意見ということで、委員の皆様にお伺いしたい事項として事前にいただいておりますのは、

- ・基本構想に沿っているか
- ・計画全体を踏まえた上での施策優先度
- ・将来像、基本目標など将来のあるべき姿の達成のための施策、取り組みとなっているか

- ・将来のあるべき姿は明確か
- ・基本目標間、基本施策間の連携、整合がとれているか
- ・施策の漏れはないか？
- ・117人会議や各種調査の市民意見が反映されているか

等を加味してご意見をいただきたいと思います。
委員の皆様いかがでしょうか。

委員：

この基本計画はそのまま冊子になるのか。
また、文言の訂正はするにしても、この構成や分量で載るのか。

事務局：

ほとんどが担当部署から提出されたそのままの状態のため分量の差があります。
統一するために今後は整理するので、この構成や分量でそのまま冊子ということでは
ありません。

部会長：

項目が沢山ありますので、項目ごとに意見をお願いしたいと思います。
最初に「みんなが助け合い、健康に暮らせるまち」の健康福祉についてご意見いかが
でしょうか。

部会長：

高齢者の認知症、一人暮らしの関係が非常に重要であると思う、孤独死については、
孤独死を防ぐ地域社会づくりが重要、孤立化させない社会を目指していただきたい。
認知症サポート体制について、家族も含め本人の住む場所を具体的に述べていただき
たい。

委員：

市内の75歳以上で一人暮らしの人数、老老介護者を教えていただきたい。

高齢者福祉課長：

独居老人について、75歳以上の人数はつかんでいないが、民生児童委員が把握したと
ころでは約800人と聞いています。
老老介護の実態についてはつかんでいません。
孤立させない施策としては、地域でお誘いする施策として社協さんのふれあいサロン
や老人クラブへの加入などです。
老人クラブは現在市内に38団体、3,000人超の方が加入者しているが、加入者が年々
減少し高齢化が課題となっています。
認知症が増加傾向にあり、徘徊や妄想や幻聴防止が必要であるが、家族の不安も本人
の症状にまた結びつく部分があるので、正しい知識と理解が必要となる。
施策として、サポーター養成講座を実施しており、600人程いるができるだけ増やし

ていきたい。

施設入所待機者100人程おり、そのうち要介護4や5の重度の方は50人程度になります。
施設不足については、介護保険事業計画の中で増やすことの検討も必要と思われます。

委員：

認知症の主な取組みは記載されているが、一人暮らしや老老介護などを課題として入れ込むべきではないか。

実際に安心コールや食事の宅配などで安否確認を行っているので、市民の皆さんに安心していただくように、一番困っていることを取組みに入れ込むべきである。

施設整備の基本姿勢はあるということで良いのか。

安心ネットワークで一番苦勞しているのは、取りまとめる総括責任者の区長さんであるが計画に入れられないか。

委員：

一人暮らしや障害者の家族の関係でも、隣組の方が訪問していることで、高齢者の孤独死、幼児虐待も早期発見が可能になる部分があり、近所隣りが助け合い、コミュニケーションを取っていくことが重要になるので自治会の関係も入れていただきたい。

高齢者福祉課長：

配食サービスや緊急通報システムを強化するために一項目増やしても良いのではと感じましたので検討したいと思います。

施設については、介護保険事業計画（21～23年）の中で22床増やしていますが、県の方でも前倒しで進めていることもありますので、24年度からの次期計画に整備も入れざるを得ないと思います。

福祉課長：

自治会の活性化につきましては、新・地域見守りネットワークを充実の中でこれからはもしっかりやっていくんだということを述べさせていただいていると思いますのでよろしくをお願いします。

委員：

社会福祉協議会の支援によりスムーズに病院に通える等のコミュニケーションが図られていることについては、こちらも支援させていただきたい。

家族が介護認定を受けるためには、市への介護認定の申請、医師からの意見書提出が第一歩であり、自分から動いて申請しなければならないことを啓発し周知させることが必要で、広報などで積極的に啓発啓もうする必要がある。

それが介護を受ける側、施す側もレベルアップにつながるのではないかと思います。

高齢者福祉課長：

広報紙だけでなく、医療機関さんとの連携や民生児童委員さんからの情報提供等をす

るなかで、地域包括支援センターや高齢者福祉課また福祉施設を窓口相談体制をとっておりますので、市役所を中心にご相談いただければと思います。

委員：

心の病 自殺者だけでなく広く対象とする内容を取り上げていただきたい。

健康福祉部長：

自殺予防対策の中に載せている。悩み相談窓口を沢山作りたい、市役所でも横の連携を取れるようネットワーク作りを進めていますので、この中で解決していきたいと思っています。

部会長：

自殺するほどに悩む人だけではない。もっと広く「心が病んでいる人」を対象に入れていただいた方がよいのではないかと。

健康福祉部長：

企業との連携も必要ですので検討させていただきます。

委員：

前回自殺について質問させていただいたが、早速自殺予防チラシが配付された。スピーディーな対応ありがとうございました。

部会長：

社会的要因を含めた実態把握の方法はどのように取り組んでいるのか。死亡個表なのか、そうであれば文言を検討していただきたい。

部会長：

次に、「子どもたちが未来に夢を持てるまち」子育て・教育についてご意見いただきたいとします。

委員：

奨学金貸与について、第四次総合計画審議会の時にも質問しましたが、専門学校は対象外と回答いただきましたが、医療体制の整備関係でもあるように医療従事者の確保のためにも対象にすべきではないかと。

委員：

奨学金は授業料のみで関連経費はどうなっていたか。

学校教育課長：

奨学金は月額で、私立大学が自宅外通学者1ヶ月5万円、公立が自宅通学者3万円、高

校1万円、高専1万7千円、授業料は含まれておりません。

奨学金の対象か否かについては学校教育法の定めに沿っている。須坂看護専門学校は対象となっている。現政権のなかで給付型奨学金を公約で掲げており、昨年から検討中であります。

委員：

高校無料化の流れがあるが、学校教育法でない専門学校へも対象を広げたいと取って良いのか。

学校教育課長：

はい。

部会長：

次に、「豊かな自然あふれる地球環境を守り、安心して安全に暮らせるまち」環境・安心安全についてご意見いただきたいと思います。

委員：

救急車の病院たらいまわしの実態はあるのか。あれば強調して入れていただきたい。

消防次長：

平成19年の妊婦がたらいまわしになったという事案があったが、首都圏ではそのようなことが多くある。須高地区では受け入れ態勢が整っているそのような事案はない。

委員：

救急車の適正利用についても入れた方がよいのではないか。

消防次長：

消防車の適正利用については記載しなかったが、搬送者は高齢者が多い。啓発は必要だとは考えてます。

健康福祉部長：

医療体制の整備の中に、かかりつけ医の普及推進により、救急車を使わなくてもいいように整備していきたい。

委員：

厚生労働省の法改正があり、かかりつけ医に連絡を取り留守の場合には携帯電話へまた、留守番電話からの転送での対応が必要と県から指導もある。地域貢献医療機関の認定を受ける予定になっている。

須高地域は須坂病院が中心ですので、医師会も須坂病院との調整をしていく。また、土日も対応可能か検討している。

委員：

消防団員確保の問題もあるが、自治消防団の組織化の現状や取り組み具合はどうか。

総務課危機管理推進役：

自主防災組織は各町整っているが、昼間の火災についての消火体制を強化組織するため6町で高齢者・女性を含めた組織作りに取り組んでいる。

部会長：

最後に共通部分についてご意見いただきたいと思います。

委員：

教育関連で「自分の身は自分で守ることを教える」ことも入れていただきたい。

教育次長：

「生きる力」を育む取組みを地域・家庭・学校でも力を入れ、関係機関と連携し支援体制を強化していきたい。

部会長：

薬物乱用防止にもつながるのか、生きる力をつけていくことでしょうか。

教育次長：

非行防止の推進で取組みを載せている。

委員：

男女共同参画の制定については、この記載内容で良いのか。

市民供創部長：

平成22年に制定予定です。

部会長：

全体を通して何かございますか。

委員：

全体を通じて文言の修正をお願いしたい。

部会長：

検討事項の原案につきましては、これにて終了させていただきます。

② 経過報告

部会長：

経過報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、(2) 経過報告につきまして、資料3及び4について説明させていただきます。

【事務局より 資料説明】

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見ございますか。

なければ本日の審議事項は以上といたします。以降は事務局でお願いいたします。

6 今後の予定

政策推進課長：

第3回専門部会につきましては、次第で示しましたスケジュールに従い、今後庁内策定員会で基本計画の原案の修正してまいります。次回は5月中旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は追って事務局担当より確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上ですが皆様からなにかございますでしょうか。

本日は大変ありがとうございました。

7 閉会

終了 午後3時15分

以上

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

8 会議名

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 交流部会

9 開催日・場所

開催日時 平成22年4月8日（木） 午後1時30分から午後3時20分

場所 市役所3階 305大会議室

10 出席者

(4) 委員

土本俊和 委員（部会長）、勝山敏雄 委員、黒岩七女 委員、
越信子 委員、返町惇 委員

(5) 幹事・担当課

総務部長、市民共創部長、まちづくり推進部長、水道局長、総務課長、市民課長、道路河川課長、生活環境課長、エコパーク推進課長、清掃センター所長、生涯学習スポーツ課長、まちづくり課長、まちづくり課推進役、農業委員会事務局次長、上下水道課長、人権同和政策課長、男女共同参画課長

(6) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

11 配布資料

資料1 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案 施策体系案一覧

資料3 市民意見交換会「すぎか まちづくりミーティング」実施報告書【概要】

資料4 第五次須坂市総合計画・前期基本計画策定経過報告会 実施報告【概要】

資料5 第三次国土利用計画（須坂市計画）案

12 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【交流部会】を開会いたします。

審議事項までの間、進行役を務めます。よろしく願いいたします。

最初に委員さんの欠席についてご連絡させていただきます。

区長会から選出されています区長会副会長返町惇委員さんにおかれましては、今回から変わられて初めてのお願いです。

返町委員：

22年度区長会副会長に推薦されました相森町区長の返町です。よろしく願いします。

政策推進課長

勝山委員におかれましては、少し遅れてお見えになるとのことです。

【資料の確認】

それでは、土本部会長さんからご挨拶をいただきたいと思いますがよろしくお願いたします。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

新年度が始まりまして大変お忙しい中かと思いますが、この専門部会第2回ということでちょうど真ん中あたりに来ているかと思うが、皆さんよろしくお願いたします。早速進めてよろしいでしょうか。

政策推進課長

それではお願いたします。

(3) 審議事項

③ 第五次須崎市総合計画・前期基本計画原案について

部会長：

それでは、次第の審議事項(1) 第五次須崎市総合計画・前期基本計画原案について、事務局から当部会の担当部分と共通部分がありますが、資料として事前に送付されますので、やや簡単に説明をお願いしまして、不明な点、ご意見などありましたら説明終了後にご意見としてお聞かせください。

事務局：

それでは、次第に添いまして資料の説明を事務局の方からさせていただきます。

原案作りの考え方について説明させていただきます。これまで117人会議やまちづくりミーティングなどで頂いた市民の皆様のご意見を加味すること、「すまい調査」や「総合意識調査」などの各種調査のご意見も加味いたしました。また前回2月に資料として示させていただいた第四次総合計画後期基本計画の現状と課題につきましても加味しています。このほか社会の流れ、各部署での課題や問題などを解決するために基本計画の原案に加味しています。資料1 前期基本計画原案につきましては、文言や内容の多い少ないなど整合が取れていない各担当部署から提出された原案のままです。

今後皆様のご意見をお聞きしながら修正をして精度を高めていきますので、これをたたき台としてご審議いただきたいと思ます。

【事務局より 資料1、2を説明】

またこのほかに、まちづくりの今後5年10年重点的に取り組む事業につきましては前期重点プロジェクトとしてたてて、別途お示しをしたいと思ます。

部会長：

ただいま事務局から説明がありました資料1と資料2のしかるべき部分が対象ですが、いかがでしょうか。ご意見ご質問お願したいかと思ます。どこからでもご指摘いた

できればと思います。

委員：

遅れましてすみませんでした。個々の部分は問題無いと思うが、全体にわたり、言葉遣い、文言についてどうしたらいいか。共創という言葉で須坂らしさを語るのか分からないが、須坂らしさという言葉が結構使われているかと思いますが、須坂らしい須坂を創っていこうという部分で、文章の中にもう少し須坂らしい言葉を使ったらどうかと思います。例えば「豊かな自然」これは一般的な言葉であって、全国どこの市町村に行っても、どこの総合計画を見ても、豊かな自然という言葉が出てくると思います。ですから須坂に住んでいて須坂にいなければ享受できない部分はもっと強調して書いていくと、須坂独自の、住んでいないと受けられないことが分かるような部分をやっていくといいと思います。例えば水道の問題、し尿処理の問題、ごみの問題、これらは全国どこの市町村に住んでいても当たり前に行えることだが、これ以外の部分、例えば「景観の保全と創造」、この中にも須坂らしさという言葉が出てくるが、その中に「蔵の町並み」という言葉が出てくる。これは須坂でしか語れない部分なので、その辺を生かして言葉遣いやもっと強調する部分を作っていくと須坂らしい総合計画ができるのではないかと思います。

事務局：

つくっていく中でも、これまで「総合意識調査」や「すまい調査」、「117人会議」などで、直接皆さんの意見を聞いていますので、そこで出てきた言葉をなるべく取り入れるようにし、漠然ときれいな言葉を述べる傾向にもありますので、そうした観点で、庁内でも、修正して参りますので、言葉を選びながら修正作業を進めたいと思います。

委員：

65ページの情報だが、ICTの利用者と「広報すぎか」、私たちの年代ではどちらもあがるが、私たちよりも少し上の年代では、広報（すぎか）に頼っていて、広報（すぎか）も充実していると思うが、少し魅力が無いというか、広報を見ない人が多い。もう少し広報に工夫を凝らして、読みやすく、読まなければいけないようになればいいと思います。せっかく色々ないい情報があっても読まない人が多いので、その辺を充実させてほしいと思う。

事務局：

広報につきましては今も委員さんの指摘にもありましたが、こちらでも随分工夫している部分があり、昔に比べれば随分みやすくなっている気はしていますが、まだまだなかなか読んでいただけ無い部分があります。確かにすべての人がICTで済む話ではありませんので、その部分につきましてもひとつの課題として盛り込ませていただきたいと思います。

部会長：

63ページですが、男女共同参画で、職場によって産休育休を進めて、産前後、子育て前後の仕事が途切れないようにとか、不公平がないようにとあると思うが、須坂市としてはどの辺に盛り込まれるということですか。盛り込んだ方がいいと思いますがどうでしょうか。

男女共同参画課長：

63ページの自分らしい生き方働き方ができる地域づくりということで、「事業所や農林業自営業あらゆる場面で働く人が能力を発揮できると共に、仕事と生活の調和が出来る」のところに入れてはありますが。

部会長：

それはどうやって入れてあるということが分かるのでしょうか。

男女共同参画課長：

もう少し具体的に入れた方がよろしいということでしょうか。もう少し文言を変えまして分かりやすい表現にしたいかと思えます。

部会長：

その話になると全般的にももう少し具体的に書いたほうが良いと思います。長野市だと男性でも結構育休をとるようになってきている、僕は大学の職場ですが、あまり取る人はいないが、今はそういう流れかなと思いますので、お願いします。

委員：

63ページ、続いて男女共同参画の件ですが、共同参画できる具体的な目標値、育児休暇をとるとかもっと具体的なことが出てくると、みんなが目指すものが見えてくるのではないかと。言葉だけで共同参画ということ伝えていても、数値が出てくるとそれぞれの人の考え方も変わってくると思います。今ここで数値をどうこうということではなく、目標の中でそれぞれの分野の数値を入れていくということは可能でしょうか。

男女共同参画課長：

須坂市の男女共同参画計画というものがあるが、そちらの方ではできるだけ目標数値を捕らえ、入れていく計画はありますが。総合計画の中では今回は入れては無いのですが。

事務局：

ただいま目標数値についてご意見を頂きましたが、第四次総合計画の後期基本計画でも目指そう値という形で、男女共同参画の部分では、「審議会等の委員における女性の割合」ということで数値で示していました。今回も目標数値を盛り込む予定です。具体的にどういう形にするかは内部でももんでいる最中です。次回もしくはその次の専門部会ではお示しできるかと思えます。最終的には行動指標なり成果指標を設定したものを

計画にも載せるように考えています。将来像を実現するために目に見える目標値を設定したいと考えています。

部会長：

国で例えば「まちづくり交付金」の事業を立てるときに、目標値をたてて成果のときほどのくらい達成したかを報告していますが、そうした流れは全国的にあると思いますのでお願いします。

また、私のほうからお願いします。冒頭に勝山委員さんから須坂らしさということをしていただきましたが、35ページ、具体的にありますが、今後の取り組みで景観計画を策定します、ということで、具体的にやっていただいて、将来的には景観行政団体、景観法で進めているところも結構ありますので、そんな方向でがんばっていただければと思います。それから、伝統的建造物群保存対策調査が20年以上前になされて、その後修理修景事業で蔵の町ということで歴史ある建物を保存修理してきたわけですが、保存と共に利活用しなければいけないということで、進めていただきたいが、いわゆる伝統的建造物群保存地区の地域策定に色々な経緯があって、国の文化財に選定されなかったり、市の条例にならなかったというのがあると思いますが、他の専門家と話していても、須坂はこれだけ頑張ってきてきたのですから、しかるべき地域で、コンパクトに進めていくのも可能ではないか、今でも遅くないのではないかと西村先生も言われていましたのでその辺もご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長：

一点目の景観の関係ですが、景観計画については将来的には景観計画を策定して景観行政団体になっていく方向で検討を進めていこうということになっています。まずは市民の皆さんがどういう意識なのかということで、景観作りは行政だけが一生懸命がんばってもできるものではないので、地域の本当に残していきたい景観ですとか市民の皆さんに意識をしていただいて、先ず平成22年度はそうした意識作りをしていこうということです。新たな第五次の中では、それを生かして新たな景観作りに進んでいこうと景観のまちづくりをしていこうと考えています。それから、歴史的資産を活かしたまちづくりの中で、伝統的建造物群の保存対策調査が、先生も関わられてやりましたが、昭和63年と平成元年にやっていますがそこから22年経過しております。まちなかの建物の中でも、取り壊しがされている建物もありますので、22年たった現在のどの程度の建物が残っているのかということをもまず調査して新たに歴史的文化的に貴重な建物は須坂市の財産でもありますので、どう残していこうかということをも調査結果を元に検討を進めていこうと考えております。

部会長：

私も学生のときに参加させていただいて、今も町並みキャンパス計画ということで参加させていただいて、まちづくり課や教育委員会の文化財係にもご支援いただいて進めているが、その点と関連すると思うが、65ページになるが、地域ブランドの絡みですが「大学等との連携」という項目がありますので、町並みキャンパスには信州大学だけで

なくほかの大学からの参加もありますので、その辺り少し書いていただいてもいいのかな思いましたが、いかがでしょうか。

政策推進課長：

大学等との連携、この部分に町並みキャンパスの推進ということで項目として入れさせていただきますかと思います。

委員：

34ページの主な取り組みのところで環境という観点から考えて、休耕地がありますので、地産地消と言うことを進めているが、その地産地消と言うことも有休農地の解消部分に付け加えていただきたいと思いますが。

総務部長：

地産地消を推進していくということでそのとおりでありますけれども、元気部会の方に属する形になるかと思えますけれども、施策25の「農業の活性化」という部分が出てきているが、47ページですが、今の部分が入っていませんが、農業の活性化の中には逆に言うと有休農地の解消も含まれてきますし、地産地消ですとか有機農業といった部分も含まれてくると思えますので、もう少し農業の活性化の部分を見直す予定になっておりますので、問題が無ければこちらの方に入れる形で検討していきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

部会長：

そのように進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員：

38ページの橋や道路整備の推進ということで、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の設置と無電柱化という文言があるが、少し離れてしまうが、今無電柱化の工事が盛んに行われていますね。そこを通っているときにすごく気になっていることがあって、今まであった緑がどうしちゃったのかなと不思議に思っています。それを教えていただきたい、やがてはそこに緑地を設けますとか、そういう計画があるのか、それとも無電柱化でユニバーサルデザインを重視したためにそうしたもの（緑）をなくしてしまう計画なのか、ここに入れる入れないの問題ではなく単純な疑問ですが教えていただければありがたいのですが。

まちづくり推進部長：

無電柱化やったところは須坂病院のところ、それから駅前線という芝宮のところですが、須坂病院のところは少し木も植えていますよね、駅前線については植樹帯がたしかなかったような、駅のほうにはあったんですが。県で進めてもらっている事業なので詳しい経過が分からないが。電線の地中化というと歩道の下に相当なボックスを入れてもっていったるんですよね。ですから植樹帯や植樹帯のスペースが歩道の中に確保できな

ければ、緑は撤去せざるを得ないということもあるかと思えます。

委員：

素人考えでいくとまちなかほどもっとCO2削減のためにもっと緑がほしいんじゃないかと思っているのに、今は町の中の緑がどんどん減っていつちゃっているんじゃないかなって、歩いているときに感じるんですよ。ユニバーサルデザインももちろん大切ですし、無電柱化もいいかもしれませんが、もっと基本のところ、これからもっと緑が大切になるのに、逆にいつてるのかなって歩きながら感じるものですから。今言われたようにボックスがたぶん無いと思えます。私も気をつけてみていますが、緑地帯を設けるような設計じゃないなと見ています。県道だから須坂市の管轄じゃなくなっているということですか。

まちづくり推進部長：

道路整備は県の事業です。駅前線も芝宮の先は高橋町に向かっては街路樹だいぶ植わっていますが。

委員：

切られたりかれちゃったりかわいそうな状態になっていると見ていますが。そこから下、駅までの緑がほとんどなくなっちゃっていると思ったのですけれども。これからじゃ間に合わないのかもしれませんが、基本的な姿というのは街に緑があるつくりにしていったほうがいいのではと思いますので何かの機会に可能でしたら是非検討していただけだと思います。

まちづくり推進部長：

おっしゃるとおりだと思います。街の中には緑を入れていくことが大事なことだと思っておりますけれども、郊外の方は自然とか畑とか果樹それ自体が景観になっているので町の中に緑が必要という部分は考えております。声だしていきたいと思います。

部会長：

今日は3時半終了の予定ということでもう少し質疑応答の時間が取れます。いかがでしょう色々観点がありますが、

- ・基本構想に沿っているか
- ・計画全体を踏まえた上での施策優先度
- ・将来像、基本目標など将来のあるべき姿の達成のための施策、取り組みとなっているか
- ・将来のあるべき姿は明確か
- ・基本目標間、基本施策間の連携、整合がとれているか
- ・施策の漏れはないか？
- ・117人会議や各種調査の市民意見が反映されているか

等考えられますがご指摘いただければと思います。

私のほうで70ページ共通部分ですが、どこの行政でもありがちですが、異動で多くの仕事を経験してということで重要なことだと思いますが、70ページの下のほうに書かれている、求められる人材像を定義し、そうした職員を育成・確保する人材戦略、これは非常に重要と思ひまして、色々専門化が進んでいる世の中でもありますので、優先度ということで力を入れてもいいのではと感じています。

総務部長：

職員が市民サービスに関わっていく部分が極めて強いわけですので、職員を育成していくということでこの中にも書かせていただいたわけですが、人事評価制度もここで若干触れているのですが、職員を単なる評価するのではなくて、人事評価をすることによって、職員が市民に求められている職員像を作り出していくという意味合いで人事評価制度を導入していく形になっています。人材育成に特に力をいれていきたいという考えを持っていますし、研修制度も充実させていきたいと思っていますので、そうした観点でもう少し加えた方がよろしいということでしょうか。

部会長：

文言を長くするべきかどうか、がんばっていただきたいということです。長野市でと社会人学生ということで大学の修士課程に進学することを進めたりしていますので、具体的にあってもいいのかなと思ひました。

総務部長：

具体的なことや個々の内容で、実施していくようになっていくが、いずれにしても市民のニーズを繁栄できるようなそういう職員を作り出していかなくてはいけないなど、研修制度とか具体的な事例についてはさらに充実させていきたい方向で考えておりますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

部会長：

優先度という観点でいいますと先ほどの産休育休申し上げましたが、地方都市で人口が急激に減るとか、だんだん減っていくということにならないようにするには、子どもが生まれて育っていく環境を整えないといけないということで優先度を高めていいと思ひますし、アンケート作っていただいたときにも、特に女性のお母さんの立場から幼稚園等のサービスについて出てきたかと思ひますので、地方都市としては力を入れるべきだと思ひます。

総務部長：

実は昨日元気部会を開催したのですが、その中で特に企業の視点で子育て支援に協力していただける、こういう取り組みも必要ではないかとありまして、今おっしゃられたように企業が産休育休をとりやすいまたは取れるような企業を増やしていくということも大事になってくると思ひますので、この辺は先ほどの男女共同参画社会のところへ入れるのもひとつの考え方でありましてけれども、どちらかといえば44ページ45ペー

ジのところでは施策の(9)「子育て環境の整備」というのがありまして、ここで子育てできる環境を整備していく、この中にひとつ企業の視点も加えていくということ、元気部会の方でも意見が出ておりますので、この部分で加えて生きたいと考えておりますので、その点ご了承いただければと思います。それから人口増の観点もあわせてだされたわけでありまして、今回の基本計画の重点事項としまして、これはまた後で作成をしていくのですけれども人口を減らさない対策、これも重点事項の中に加えていきたいと、その中には子育て支援も出てきますし、住宅政策もいろんな範囲で出てくるのですけれども、人口を減らさない対策を重点事項に加えていきたいと考えております。

まちづくり推進部長：

先ほどの越委員さんの街路樹の関係ですけれども、35ページを見ていただいて、施策の36番に「街中緑化の推進」といういいタイトルが載っているのですが、その中に先ほど指摘いただいた部分を文言を入れさせていただきたいということで、ご了解いただきたいと思います。

部会長：

まだ今回2回目で、継続審議があると思うのですが、審議事項の(1)番、第五次須坂市総合計画前期基本計画原案につきまして、2つの部分、われわれの担当部分と、共通の部分ご意見を色々頂きましたが、本日この議題はこのあたりでよろしいでしょうか。また機会を持ちますので次回いただければと思います。それでは次第に従いまして(2)番ですが資料の5ということで第三次国土利用計画須坂市計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：

こちらの計画につきましては、専門部会の中ではこちらの交流部会のみでご審議いただく内容になります。それでは資料5につきまして説明させていただきます。

【事務局より 資料5を説明】

部会長：

ご説明いただき有難うございます。本日は第1章の枠の部分ということですが、資料5に即しまして、ご意見ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

私のほうから、よく話題になる里山の土地利用の部分を浮かび上がらせようとしたときにどうなるかという部分があるのですが、自然的土地利用と都市的土地利用の真ん中のような、昔は山から薪を取ってそのまま燃やしたり炭にしていたようなその中間の表現がどうかなと思ったのですが。

事務局：

里山の部分につきましては、本日お示ししてないのですが、第1の2、地域類型別の市土地利用の基本方向で言いますと(2)の自然環境地域、3番目の利用区分別の市土地利用の基本方向でいきますと(2)の森林地域の中で、市の森林整備計画等がございますの

で、整合をはかりながら述べて参りたいと思います。

部会長：

1ページの最後の行に1番高い最高点ということで述べられていますが、このあたりは確か自然保護が一番厳しいところではなかったですかね。他の市とも混ざっているかもしれないのですが。

まちづくり推進部長：

峰の原に行く国道406号をずっと行くと上田市菅平になるが、その途中の山に入ったところから、道路沿いは国立公園の指定区域で全般には普通地区ということで特別地区になると規制が厳しくなって、構造物等申請するのに大変になるが普通地域ということで比較的緩やかになっています。

部会長：

分かりました。厳しいのなら、一番高いところが一番厳しくてという土地利用の説明の仕方もあるのかなと思ひまして。どうもありがとうございました。

委員：

解釈できないので教えていただきたいが、目次中基本方針のエで「新たな公共の担い手との連携」はどういうことを意味するのか、それから共創の促進とはどういうことかお聞きしたいのですが。

事務局：

本文の中では、5ページになりますが、「市民の社会参加や社会貢献意識の高まり、価値観の多様化等に伴って、個人、ボランティア・NPO、各種団体、企業等の多様な主体が、公共・公益的な分野における活動を担いつつあります。少子高齢化・人口減少による農林業の担い手不足等から市土の管理水準が低下している中で、こうした公共の新たな担い手による市土管理への直接的・間接的なかわりが期待されています。そのため、行政と行政以外の公共の担い手とが共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携・共創していくことが必要です」の理念お部分になります。行政だけではなく、市民の皆さん、各種団体等、土地利用の担い手になっていただける部分を共創で進めてまいりたいという方針になります。

部会長：

その場合若干誤解を生む可能性があるのは、新たな、という修飾語が、担い手にかかり新たな担い手を意味すると思ひますが、これだとぱっと見ると新たな公共ということで公共関係の事業が新しくできてその担い手という読み方もできてしまうので、ひっくり返して、公共の新たな担い手といえば、誤解が少し減る気がします。

事務局：

分かりやすいようにそのように修正して参りたいと思います。

部会長：

資料5につきまして、今日はこの議論につきましてそれほど深くということではなくていいと思いますので、特にご意見がなければ（２）番の議題は終了したいと思いますですが委員の皆さんよろしいでしょうか。また全体が見えてきたところでまた戻ってということになるかと思えます。

④ 経過報告

部会長：

経過報告について、資料3につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、（２）経過報告につきまして、資料3及び4について説明させていただきます。

【事務局より 資料3、4を説明】

部会長：

有難うございました。これまでの話し合いの経過報告ということで、説明いただきました。これは議論、審議ではありませんのでまたお目通しいただければと思います。

続きまして（４）番でその他いかがでしょうか。事務局からありますでしょうか。

事務局：

（４）としまして、特に資料は用意してありませんが、口頭で説明させていただきたいと思えます。先ほどの資料1前期基本計画原案のご審議の中で、土本部会長から子どもを産み育てられる環境づくりが必要だということ総務部長の中沢からの回答の中に、人口増を重点に取り組むと回答させていただきましたが、それに関連して次第のところにもタイトルだけ載せさせていただきましたが、今後重点的に取り組む内容について、前期重点プロジェクト（仮題）を今後お示ししますという部分を口頭で説明させていただきます。こちらは次回の会議の場では資料としてお示しできると思えますが、まだ課の中で協議をしている段階でして、今現在の考えということで報告をさせていただきます。前期重点プロジェクトということ基本計画の期間と同じ前期5年間に特に重点に取り組むべきものとして今4つ考えております。仮称ですが、一つ目は人口増の取り組み「人口増対策プロジェクト」、2つ目としまして、健康で年をとっても暮らし続けられるということで「生涯健康都市プロジェクト」、3つ目ですが、先ほどの人を育てる子供を育てるという部分にも関連しますが、須坂を担う人材を作るとということで「人財育成プロジェクト」、4つめとしましては「環境保全プロジェクト」、須坂だけの環境を考えるのではなくて、地球全体の環境を守り、次世代に受け継ぐという考えです。これら4つを取り組む視点、なぜこの4つを取り組むのかという視点、考え方ですが、3つ考えております。一つ目は時代の潮流、これまでの流れ、今後の流れを踏まえ、緊急且つ優先的に取り組むべきものだ、という考え方、2つ目としまして須坂市の5年後10年後も継続して、

発展し続けるために必要な重点のプロジェクト、3つ目としまして、総合意識調査などのアンケート調査で特に重要度が高かった内容、市民の皆様の関心が高く、実行を強く求められているものを重点プロジェクトとしてあげました。この4つを仮にあげて今課内で検討している状態です。次回にはお示しできるかと思いますが参考に説明させていただきました。

部会長：

有難うございました。今検討中の4つの重点プロジェクトについて説明していただきました。おって具体的にお示しいただけるということで、その際に議論をよろしく願います。その他にもしないようでしたら本日の審議事項はこれまでということでよろしいでしょうか。それではこれ以降は事務局で進行をお願いします。

13 今後の予定

政策推進課長：

今後の予定ですが、次回第3回専門部会につきましては、今日審議いただきました事項、それから他の2つの部会で審議いただきました事項を基に、この計画の原案の修正を、今後庁内策定委員会の中でして参ります。その作業が終了した5月中旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は追って事務局担当より確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は以上ですが、大変お忙しい中ご審議を頂き有難うございました。

14 閉会

終了 午後3時20分

以上